

6 文 科 高 第 8 2 4 号
令 和 6 年 9 月 3 日

学校法人 昭和女子大学 理事長

文部科学省高等教育局私学部長

浅 野 敦 行

寄附行為変更認可について（通知）

令和 6 年 7 月 4 日付けで申請のあった標記のことについて、別紙のとおり令和 6 年 9 月 3 日付けで認可しましたので通知します。

なお、私立学校法第 63 条の 2 に基づき変更後の寄附行為の内容を遅滞なく公表ください。

連絡先 文部科学省高等教育局
私学部私学行政課法人係
〒100-8959
東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 2 号
E-mail:s-secchi@mext.go.jp
TEL:03-5253-4111〔内線：2534〕

学校法人寄附行為変更認可書

学校法人 昭和女子大学

令和 6 年 7 月 4 日付けで申請のあった寄附行為の変更
を，私立学校法第 45 条第 1 項の規定によって認可します。

令和 6 年 9 月 3 日

文部科学大臣 盛 山 正 仁
(公 印 省 略)